

Ⅱ 持続可能な食を支える食育の推進～次世代へつなぐ社会環境の整備～

社会・環境・文化の視点

(1) 食と環境の調和の推進

【主な取組み】

◆地産地消の推進と食の魅力発信

- ・市内農林水産物の給食への利用拡大
- ・農林水産まつりなどのイベントなどを通じた市内農林水産物や食の情報発信

◆農林水産体験の推進と生産者との交流促進

◆食品ロスの削減と循環型社会の推進

- ・「残しま宣言」運動の実施

◆郷土料理や和食文化の伝承



(2) 食の安全・安心の推進

【主な取組み】

◆食の安全に関するリスクコミュニケーションの充実

- ・体験型リスクコミュニケーション事業、食品衛生市民公開講座
- ・食品による危害発生防止のための監視指導



(3) 社会全体で食育を推進する体制の整備

【主な取組み】

◆食育に関する(ヒト・モノ)の育成・支援と体制整備

- ・食を通じた健康づくりのボランティアである食生活改善推進員の養成と活動支援
- ・市民が主体の健康づくり事業への支援
- ・「北九州市食育推進ネットワーク」の構築

◆食品関連事業者等と連携した食環境整備

- ・野菜たっぷりや減塩などヘルシーメニューの提供等を行う、きたきゅう健康づくり応援店の拡大と事業周知
- ・食品販売店での食育の啓発や食生活改善の実践を支援する取組み

◆給食施設等での健康づくりに配慮した食事の提供



【評価指標】

- ・市内産・県内産の農林水産物や食品を買うようにしている者の割合の増加
- ・農林漁業体験を経験した者の割合の増加
- ・生ごみ削減を実践している者の割合の増加
- ・環境に配慮した食品を選ぶ者の割合の増加
- ・食品の安全性に関する基礎的な知識がある者の割合の増加
- ・食育ボランティア数の増加
- ・ヘルシーメニュー登録店舗数の増加

Ⅲ 「新しい日常」やデジタル化に対応した食育の推進

～様々な機会を活用しての食育情報の発信～

横断的視点

【主な取組み】

・健康づくりアプリ等を活用した取組み

～アプリ内の「塩分チェック」や「野菜摂取量記録」などを活用した「量の見える化」による取組み支援

・食育学習動画による学習機会の提供

・地元いちばんホームページやSNS等で、地元の食材の魅力等の情報を発信



目指す市民の姿

1. 朝食を毎日食べる

- ・朝ごはんは笑顔の1日をスタート!

2. バランスよく適量を食べる

- ・毎食、野菜を食べよう!
- ・1週間に1回は体重測定し、適量を確認しよう

3. 薄味を心がける

- ・おいしく減塩、1日マイナス2g!

4. 食事を味わって、楽しむ

- ・食事の時は、家族や友人などと食事を味わって楽しもう
- ・ゆっくりよく噛んで食べよう



5. 食の選択力を身に付ける

- ・自身や家族の健康づくりや未来につなげる持続可能な食について考えよう
- ・食品表示を確認しよう
- ・災害時の食についても考えよう

6. 地産地消を実践する

- ・できるだけ、市内産や県内産の農水畜産物を購入しよう
- ・生産者と消費者のむすびつきや地域の活性化を

7. 環境に配慮した食生活を実践する

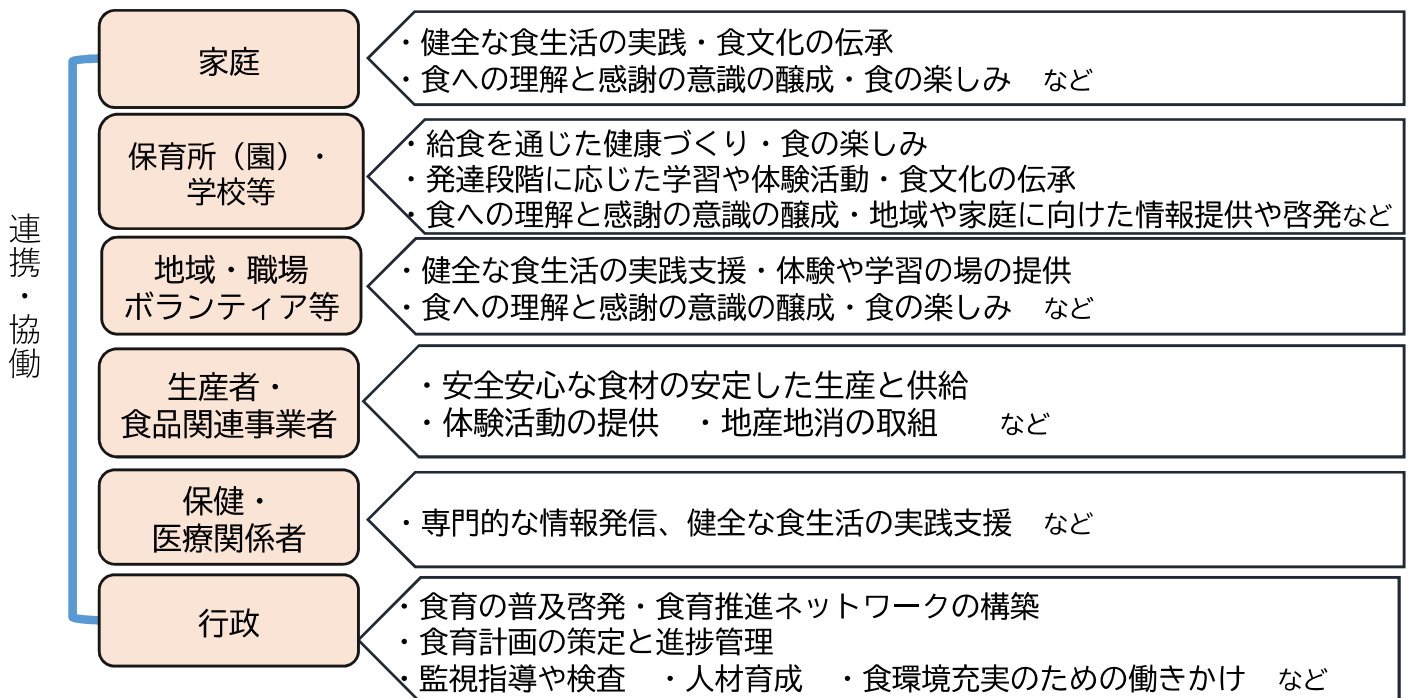
- ・食品ロスに配慮しよう
- ・過剰包装を避けよう
- ・国産品を購入しよう

8. 食に感謝する

- ・食事が食卓に届くまでの生産や流通、調理等に関わる人に感謝しよう
- ・食物の命に感謝しよう

関係者の役割

様々な食育の担い手が連携・協力し、一体となって総合的かつ継続的に食育を推進します。



6月は食育月間、毎月19日は食育の日

第四次北九州市食育推進計画(概要版)お問合せ先

- 保健福祉局健康推進課 TEL 093-582-2018
- 子ども家庭局保育課 TEL 093-582-2413
- 産業経済局農林課 TEL 093-582-2078
- 教育委員会企画調整課 TEL 093-582-2357